

No. 13

制 度 名	地域再生マネージャー事業 (外部専門家短期派遣事業) 【一般財団法人地域総合整備財団】	主管課名	地域振興課 企画調整 G												
		問合せ先	029-301-2720												
目的・趣旨	地域再生に取り組む市町村に対して、知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部専門家を派遣し、現地調査、必要な助言・協働等を行うことにより地域再生を促進し、地方創生に資するよう活力と魅力ある地域づくりを支援する。														
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独の市町村 ・複数の市町村（県外の市町村と共同で実施する場合も含む。） <p>[対象事業]</p> <p>地域再生に取り組む初動期において、地域の課題や課題解決に向けた方向性が明確になっていない段階で、その解決に向けた地域再生の方向性に目処をつけるため、外部専門家を市町村へ派遣するもの。</p> <p>[対象経費]</p> <p>外部専門家への謝金及び旅費（財団から外部専門家へ直接支払う）</p> <p>[補助限度額等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として財団が全額負担 ・外部専門家は市町村が地域再生マネージャーリストより希望の人物を指定し、財団が希望に応じ選定 ・派遣は年1回とし、連続する3日間で現地調査と報告会を実施（または、連続する2日間で現地調査を実施し、後日オンラインで報告会を実施） <p>※複数市町村の場合の現地調査は、複数市町村が隣接している場合は3日間、隣接していない場合は連続する2日間でそれぞれの市町村で実施し、報告会は、後日オンラインで実施。</p> <p>[派遣決定時期]</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和5年10月2日から令和5年12月4日までに申請の場合、令和6年2月初旬 令和5年12月5日から令和6年2月29日までに申請の場合、令和6年3月末日 令和6年3月1日から令和6年7月31日までに申請の場合、申請月の翌月末 <p>[経費負担割合]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10/10</td> </tr> </tbody> </table> <p>[令和6年度当初予算額]</p> <p>[令和6年度補助対象団体] 令和6年3月時点でなし</p> <p>[備考]</p> <p>一般財団法人地域総合整備財団からの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年9月頃に同財団から県を通じて行われる。</p>						区 分	国	県	市町村	その他	市町村				10/10
区 分	国	県	市町村	その他											
市町村				10/10											